### 令和元年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日 時

令和元年9月26日(木)午後2時00分~午後3時18分

会 場

島田市役所 第3委員会室 南

出席者

濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳

川真佐明委員、

欠席者

傍聴人

0人

説明のための出席者

大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、

会期及び会議時間

令和元年9月26日(木)午後2時00分~午後3時18分

会議録署名人

原委員、磯貝委員

教育部長報告

事務事業報告

教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長補佐、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長

付議事項

協議事項

(1) 今後の総合教育会議の検討課題について

協議事項の集約

- (1) 事務局から提案するもの
- (2) 各委員が提案するもの

報告事項

- (1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
- (2) 令和元年8月分の寄附受納について
- (3) 令和元年8月分の生徒指導について
- (4) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について
- (5) 島田市芸術文化奨励賞交付要綱の一部改正について

会議日程について

- ・次回島田市教育委員会定例会令和元年10月29日(火)午後2:00~ 島田市役所 会議棟 D会議室
- ・次々回島田市教育委員会定例会令和元年11月29日(金)午後2:00~ 島田市役所 会議棟 C会議室

#### 開 会 午後2時00分

教育長

それでは時間となりましたから始めたいと思います。まず最初に、 会議上のお願いをします。発言は全員、着席のまま行ってください。

発言する場合については、指名された方以外は、委員名、職名を告げてから、発言許可をとって発言をしていただきたいと思います。

それでは、ただいまから令和元第9回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和元年9月26日、1日とします。 会議録署名人の指名ですが、本日の会議録署名人は、原委員と磯貝 委員にお願いします。

## 議事

#### 部長報告

教育長

次に、教育部長報告に移ります。それでは、教育部長からの報告を お願いします。

質疑は終わってからお願いいたします。

それでは、私のほうから9月議会の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

9月議会の定例会は、8月30日に開会をし、9月9日から11日にかけまして一般質問、13日に議案質疑が行われ、9月30日に本会議の最終日が行われる予定になっております。

まず、一般質問でありますが、教育委員会に係るものといたしまして、主に6人の議員から御質問をいただきました。

その概要につきましては、お手元の資料の1ページから8ページに 記載のとおりでございますが、私から報告をさせていただく内容につ きましては、これまでと同様に、議員からの再質問に対する答弁とい う形で報告をさせていただきます。

まず、1ページですが、河村議員からは、北中学校と島田第一中学校の統合について質問があり、その中で統合時期を令和3年4月と示したのは、ことしの3月26日であったのは余りに急で、生徒や保護者に対して配慮が足りないのではないかという質問がございました。

それに対しまして、統合時3年生に当たる、現1年生の保護者を中心に説明会を10回程度実施をして、理解を求めようと努力をしている、ほかに統合の際には、スクールバスで対応すること、制服については統合後の制服を市で貸与すること及び学校間の交流を積極的に行うなど、今後に向けての対応策は示しており、生徒、保護者の不安を解消するように努めていることから、教育委員会としては、最大限配慮していくとお答えをしております。

また、河村議員からは、小規模校にもよさがあり、必ずしも大規模 校で切磋琢磨することが、子供にとってよいことだとは思わないがと

教育部長

-2-

いう質問がありましたが、それに対しましては、小規模校の教育のよさは確かにあることは認めるが、それ以上に少人数だと、人間関係の序列が固定化されてしまい、子供にとって可能性を摘んでしまう可能性があることや、コミュニケーション能力が育ちにくいこと、こうしたことから、やはりクラス替えができる程度の規模の学校が、子供にとってよいと思われるとお答えをしております。

最後に議員からは、統合に向けては、くれぐれも子供、保護者に最 大限の配慮をして、不安を解消するように努めてほしいとの要望がご ざいました。

次に、3ページに入りますが、齊藤議員からは、統合後、閉校になる小中学校の跡地利用に係る質問があり、その中で議員からは、民間が主体となった活用例を幾つか紹介をしていただき、島田市でも参考にしてほしいという提案をいただいております。

それに対しまして、今後は跡地利活用検討委員会の中で、地元の意見を聞きながら進めていくので、議員からの提案については、その会議の中で情報提供をさせていただくとお答えをしております。

次に、横山議員から、子供を取り巻くスマートフォンの現状についての質問があり、その中でスマホに係るトラブルについては、どのように対応をしているのかという質問に対しまして、トラブル事案の集計を行い、結果については、各学校に提供して指導に生かしていくとお答えをしております。

さらに、具体的な啓発活動についての質問に対しては、健康福祉部 やこども未来部の事例も含めて、お答えをしております。

最後に、ネットパトロールについての質問があり、島田市では全7中学校を対象に、7月から9月の期間限定で実施をしているとお答えした後で、小学校まで拡大する考えはないかと、横山議員から聞かれましたが、ネットトラブルは低年齢化していることもあるので、今後の状況を見ながら、検討していきたいと答えております。

次に、5ページに入りまして、藤本議員からも、北中学校と第一中 学校の統合の進め方について質問がございました。

その中で、統合時期や跡地利用については、地元を交えたワーキンググループを設置して議論をしていくことになっているが、実際はそうなっていないのはなぜかという質問をいただきました。

それに対しましては、跡地利活用については、副市長を中心に市長部局と連携した跡地利活用検討委員会を組織して検討していくこととしたため、また時期については、地域を対象とした意見交換会や説明会で、より多くの人の意見を聞くほうが有効であると判断したため、ワーキンググループを設置しなかったとお答えしました。

次に、統合時に3年生になる北中の保護者から、なぜ統合時期が、 令和3年なのかという問いかけがあるが、それに対しては、どのよう に考えているかという質問に対しまして、部活動の選択肢が少ないため、私立中学校などへの進学が増えていることや、仮に年度をずらしても、必ず統合時に3年生となる子がおり、どの年度が適切なのかは、判断はできないこと。また、教育委員会として考えている当事者は、統合時に在学をしている生徒や保護者だけではなく、現在、未就学の子やその保護者、あるいは学校を地域の拠点として利用している、地元の人たちを含めて考えており、全体のアンケート結果で、7割を超える賛成があったことは尊重すべきこと、これらのことを総合的に勘案して、令和3年4月の統合は、適切であると判断していると答えております。

最後に、藤本議員からは、説明会の中で反対意見があるというのも 事実である、今後はこれらの方にも十分配慮をして進めていただくよ うにお願いしたいとの要望をいただいております。

次に6ページ、桜井議員からは、子供たちに行き届いた教育をということで、議員からは、個人的に静岡型35人学級よりも、さらに進んだ30人以下学級を実現したいと思っている。少人数学級や静岡型35人学級を導入してから、教育効果という観点では、どのように評価しているかという質問がありました。

それに対して、35人学級になり、教職員の事務負担は確かに減らすことができたが、一方で発達障害などの子供は年々増えており、先生方には新たな不安になっている。人数が減ったことは、評価はしているが、教職員の負担は決して減っていないことを理解してほしいと答えております。

また、学校教育支援員や図書館支援員などが、現行の嘱託員から、 来年度から導入される会計年度職員に変っていくが、任用はどのよう に行うかという質問がありましたが、それに対しましては、行政経営 部長より、業種ごとにグループ単位で募集を行い、試験は書類選考と 面接で実施をする予定でいる。募集開始は、本年10月ごろをめどにし ていると、答えていただいております。

最後に不登校の子供が増えている中で、スクールソーシャルワーカーの役割は、ますます重要になるが、今年度の時間の目標が昨年度の 実績より減っているのはなぜか、もっと充実させるべきなのに減らした理由はという質問がありましたが、それに対しましてスクールソーシャルワーカーの一番の学校への効果は、訪問回数であり、それは減らしてはならないと思っている。時間数については、事務的に整理する時間も含んでいるため、減ってはいるが訪問と実際にケース会議を行う回数等については、減らさないように努めていると答えております。

最後に、森議員からは、コミュニティ・スクールの実施と、小中一 貫教育の推進に関する質問でした。 再質問では、コミュニティ・スクールについての質問があり、その中で、既に地元は学校と連携ができており、改めてコミュニティ・スクールを始めることで、かえって負担にならないか、そのあたりはどう考えているのかという質問に対しまして、コミュニティ・スクールの成否は、コーディネーター役にかかっている、コーディネーターがいかに地域と学校をつなぎ、調整するかが大事ではないかと思っている。

例えば、初倉地区においては、地域コーディネーターの方が、寺子屋に参加する中学生ボランティアを募集してくれたり、地域のお祭り等に中学生や小学生の参加を促し、あるいは地域行事とかボランティアへの参加にも働きかけができることから、地域にとってプラスの面もあると考えていると答えております。

最後に統合により通学区域が広くなった場合のコミュニティ・スクールは、イメージがわきづらい、どのように考えているのかという質問に対しては、広域になることによって、確かに全ての地区の意見を集約することは、難しくなることはあるかもしれないが、それぞれの地区からどういう形で解答を出すかということが問題になると思う。地域の思いをくむのは地域代表であり、コーディネーターでもあり、また保護者もいるので、そこからいろいろな意見を聞く中で、双方にメリットがあるような教育ができ、推進ができていったらいいと思っていると答えております。

そのほか関連質問としましては、大村議員からは、閉校後の跡地利 用について質問がありましたが、報告は省略はさせていただきます。

続いて、9ページの議案に対する質疑ですが、平成30年度島田市一般会計決算の認定において、2人の議員から教育委員会に係る質疑をいただいております。

最初に桜井議員からは、学校給食費保護者等負担金の収納率について聞かれ、再質問以降では、収納対策としてどのような取り組みをしているか、不納欠損処理は行わないのかなどの質疑をいただきました。

それに対して、前年の未納は保護者と連絡をとり、未納理由や経済 状況を把握するように努め、場合によっては就学援助制度を勧めたり、 悪質な場合は法的措置をとる場合もあると答えております。

また、不納欠損処理については、回収にかかる事務コストが、未収金の額を上回るような場合、あるいはその保護者の生活、あるいは健康状態によっては、今後の回収が困難であると考えられる場合には、行っていると答えております。

次に、伊藤議員からは、教育環境適正化に係る学校再編計画の作成に当たり、人口予測に用いたデータについての質疑がございました。

再質問以降では、再編計画等を策定するに当たり、住民基本台帳に よる実数以外に、今後の予測データ、例えば国立社会保障・人口問題 研究所のデータを用いたかという質問に対しまして、計画策定はあくまでも、ことしの3月末での年度別出生数を参考にしており、それ以外のデータは用いていないとお答えしております。

最後に、北中学校と第一中学校の統合に関しまして、一部の保護者から本議会に陳情が提出をされましたが、厚生教育常任委員会の審査の結果、不採択となっております。

以上、9月議会に教育委員会が関係する案件につきまして、御報告 をさせていただきました。よろしくお願いします。

部長報告は終わりました。委員の皆様方から、何か御質問がありま したらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。議会での答弁についての内容だったと思いま す。ありがとうございました。

#### 事務事業報告

それでは、事務事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は、説明をお願いしたいと思います。まず最初に、教育総務課長お願いします。

それでは10ページをご覧ください、補足説明をさせていただきます。 まず、実施ですが、夏季休業中に伊久美小学校職員室の空調機の改 修。この空調機につきましては、第四小学校の既存の空調機を移設と いう形で工事を実施しております。

あと、金谷小学校のトイレ、便器取り替え工事ということで、10器 の洋式化を行いました。それに伴いまして、金谷小学校の洋式化率が、 57.9%ということで、50%を超えたことになります。

次に、島田市第一中学校の屋内運動場オペレーター修繕工事で、屋 内運動場の北面側、カーテンホールの反映窓が故障しましたので、修 理を実施しております。

それぞれ、ここに書いてある日につきましては、完成検査を受けた 日になっております。

次に予定ですが、10月7日の月曜日に谷田川報徳社奨学金の審査会を実施します。この奨学金制度につきましては、谷田川報徳社様が、高等学校に進学の意欲と能力を有するにも係らず、経済的な理由により、就学困難な生徒に対しまして、奨学金を贈呈することによって、社会のための人材を育成することを目的にしたものでございます。今年度で10回目となります。

奨学金の内容ですけれども、奨学金の額につきましては、1人月額2万円、年額24万円。支給期間につきましては、高等学校入学後3年間となっています。

また、審査会の結果につきましては、来月の定例会で御報告をさせていただきたいと思います。

次に、10月9日、11日ですが令和元年度の教育委員会に関する事務

教育長

教育長

教育総務課長

学校教育課長

の点検評価の外部評価委員会を開催します。詳細につきましては、こ の後、報告事項の中で御説明させていただきます。

11ページ、実施のほうをお願いします。8月30日、9月11日、それから9月24日と、学校再編に係る、学校カリキュラム等検討委員会を行っております。

12ページ、予定です。10月16日水曜日ですが、学校安全支援事業ということで、島田一中学区で防災に係るいろんな取り組みをしています。その中で、3年生が防災の授業、具体的に言いますと、簡易ベッド、あるいは避難時におけるトイレといった設営等、実践的な取り組み授業を行います。

また、同じ日に、北中・一中統合準備協議会、これは再編にかかり、 保護者それから地域の代表の方を交え、例えば校名、制服、スクール バス等について協議をします。

学校給食課長

13ページをご覧ください。まず、実施ですが、上から4番目の9月6日には、JA女性部会金谷地区の皆さんが、中部学校給食センターを訪問されました。学校給食の概要や、調理工程の見学、ほか、当方からは、生産者が多くいらっしゃったことから地産地消の取り組みの説明や、依頼をいたしました。

9月9日からの1週間と、予定のところの10月7日からの1週間ですが、栄養士を志す学生を、それぞれ中部、南部に1名ずつ受け入れをいたしました。調理や献立編成の実習、学校での食育の授業体験などを行いました。

ここで、自ら調理したその日の給食について、訪問した学校で子供たちの喜んで食べる風景をみて感激をし、より一層栄養教諭を目指す気持ちが高まったとの感想でした。

9月19日には、11月分の給食で使用する食材の物資選定会を行いました。今回は、学校教育課長にも参加してもらいました。

また、予定のところの最後の10月17日には、12月分の同じく物資選 定会を行いますが、このときには教育部長にも参加いただこうと思い ます。

戻りまして、実施事業の最後、9月20日となっていますが、済みません訂正をお願いします。1週間ずれまして、9月27日金曜日ですが、8月末までに予定どおり完成しました南部学校給食センターの改修工事について、契約検査課の完成検査を受けております。書類上の検査が主となりますが、これで工事に係る手続は全て終了します。

予定の10月2日には、給食に従事する全ての職員、これは事務、栄養教諭、調理員、配送員、各学校の配膳員など、総勢130人で安全衛生に関する研修会を行います。今回は手洗い用洗剤、一般的にはシャボネットで知られていますが、東京サラヤ株式会社の衛生の講師から、学校給食におけるノロウイルス対策について講演をしていただく予定

です。

社会教育課長

生点検を10月7日に中部で、10月16日に南部で実施をします。

先に人数の追記をお願いいたします。16ページをご覧ください。

最後に、各学期に1回実施しています、薬剤師による調理場内の衛

上から5行目、9月19日、第2回不登校やひきこもりに悩む連続親学の講座の参加者は15人、その下の東海道金谷宿大学教授会は34人、その下の子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」は、参加21組47人。その下、指定管理者外部評価でございますが9人、次のモンゴル馬頭琴四重奏コンサートですが280人、金谷公民館げんきキッズ稲作体験をしよう、これは小学生の参加ですが17人。その下、こちらに参加した、青年ボランティアですが4人。その下、げんきキッズの野外体験でいざに備えては5人、次のわっぱの集いは5人、最後、一番下、夢づくりファミリーコンサートは143人。

次のページ7ページ、一番上ですが、初倉公民館生涯学級、参加者は57人。その下、おやじの井戸端講座は53人、その下、フレンズクラブは10人、最後の北部ふれあいセンター運営委員会議は9人の参加でございます。

予定のほうに行きます。各公民館、文化施設で、秋でありますので、 ご覧のような多彩な活動が行われております。予定のほうで2点補足 をします。

18ページ下から5件目、9月29日の2つ目ですが、芸術家派遣事業としまして、社会福祉協議会が主催します、ふれあい広場に島田出身のパーカッションニストの初鹿野翔さんが主催するパーカッション集団SK2の公演がございます。

このイベントの中でございますが、時間は11時15分から11時45分、 おおるり3階の大会議室、ここは休憩所になっておりますが、ここを 利用してミニコンサートを行う予定になっておりますので、お時間が ありましたらお越しください。

その2つ下、10月1日の2点目ですが、映画「二宮金次郎」の鑑賞会、これは谷田川報徳社の御厚意で無料で開催するもので、昼間が中学生の事業としてやりますが、夕方からの3回目は一般向けの無料の鑑賞会です。

この入場整理券は、定員に達しまして配布を終了しました。満席を 予定しております。

博物館課課長

それでは、22ページをご覧ください。初めに追記をお願いします。中段あたりの9月15日の日曜日、島田鍛冶と刀剣講座の参加者は8人です。1つ飛んで9月21日土曜日、海野光弘展関連イベント学芸員によるギャラリートーク、参加者は7人です。その下の79回企画展「音にきこゆるvol.4島田の刀鍛冶とそのルーツ」のオープニングセレモニー& 輩台越しモニュメント除幕式は、参加者40人。その下の企画

展関連イベント「名刀写しを持ってみよう」は、参加者47人。9月22日、おもちゃ病院しまだは、参加者17組です。

それでは、補足説明をいたします。9月1日、8日しまはくワークショップですが、ちょっと昔のおもしろ体験はかやの体験を行いました。わくわくアトリエでは、石こうで壁かけつくりをしました。

9月21日、79回企画展「音にきこゆる v o 1.4島田の刀鍛冶とそのルーツ」が開催し、そのオープニングセレモニーに合わせて、博物館の駐車場付近に寄贈された輦台越しモニュメントの除幕式を行いました。すばらしいモニュメントが寄贈されましたので、川越街道の新たなシンボルとして期待をしております。

続いて、次のページの予定事業です。9月29日の刀剣展関連イベント「特別トークセッション島田鍛冶義助と御手杵」ですが、これは、御手杵の大変ゆかりのある、島田鍛冶義助の子孫、忠義家当の五條満義さんと、御手杵顕彰会会長の塚本昭一さんによるトークセッションでございます。

その下の10月5日、刀剣相談会ですが、これは日本美術刀剣保存協会静岡県支部の方に、個人が所有している刀剣の鑑定や保存方法などについてアドバイスを聞かせてもらいたいと思います。10月13日のしまはくワークショップ、わくわくアトリエは、石けんデコパーシュを作成いたします。

また、ここには載っておりませんが、ただいま博物館1階ラウンジにおきまして、島田大祭の開催に合わせて、島田大祭を知るというミニ展示を10月14日まで行っております。この機会に来館者に島田大祭の歴史、行列の順番、大奴、鹿島踊りなどを知っていただき、知識を得た上で、島田大祭に足を運んでいただけたらと思っております。

それでは、24ページをご覧いただきたいと思います。

最初に人数の追記を2件お願いします。実施の下から3段目の9月19日の静岡県ワシタカ類保護対策検討委員会ですけれども、13人。一番下の9月24日の市町駅伝実行委員会は7人です。

補足ですけれども、9月24日に市町駅伝の実行委員会と代表選手の選考会議を開催しております。代表選手21名の選考を行いました。選手のけがの都合で、21人は確定はしておりませんけれども、最終的には30日に21人が確定する予定ですが、2人、未定の方がいらっしゃいますので、今、19人は確定をしているところで、それに合わせて予定のほうになりますけれども、10月10日に代表選手への説明会を開催する予定です。なお、本番は11月30日でこれから練習にも熱が入ってくるかと思います。

まず、最初に人数の訂正、追記等をお願いしたいと思います。25ページになりますが、一番下から2つ目です、9月5日のおはなしギフ

スポーツ振興課長

図書館課長

ト、「ぐう・ちょき・ぱあ」の参加者ですが、35になっているところを、 36人に訂正をお願いいたします。

続きまして、26ページ、実施の欄の下から3つ目ですが、9月19日の図書館協議会の視察研修の参加者は、委員が5人、職員6名の合計11人になります。

それから、記載が間に合わなかったものの追記をお願いしたいのですけれども、実施の一番最後ですが、9月26日木曜日に学校図書館支援で、附属中学校へ職員を派遣しております。

それから、もう1件ですけれども、予定の26ページの一番下ですけれども、10月1日の火曜日に、こちらも学校図書館支援ということで、第二小学校へ行くように予定していますのでお願いします。

あと実施の補足ですけれども、26ページの上から3つ目、図書ヨガなのですが、こちらは参加者22人おりましたが、うち男性が2人、女性が20人の参加がありました。ヨガを実施した後、館内めぐりツアーを実施しまして、それからヨガの関連本の貸し出しも行いました。

参加者の方からは、ヨガに関する感想のほかに、図書館ツアーで、 ふだん行かないコーナーを回って、いろんなところが見ることができ てよかったという意見が数多く寄せられましたので、実施してよかっ たなと思っています。

それから、実施の欄の下から3つ目の9月19日の図書館協議会の視察研修ですけれども、こちらは浜松市へ今回は行ってきました。浜松市は中央図書館と、それから城北図書館で窓口の業務委託を実施しております。ほかにも、指定管理を実施している館が多くありますので、そういった実施についての実情を、図書館協議会の委員さんに知っていただきまして、今後の図書館の業務委託等に対する意見をいただくための勉強会として、企画して行ってまいりました。この次の会議等で、委員さんから感想をいただく予定でいます。

予定の補足説明ですけれども、27ページになります。下から4つ目ですけれども、10月27日から11月9日までには、秋の読書週間になります。これに合わせまして、10月26日に島田図書館で、お話しマラソンを開催します。朝10時から午後3時まで、おはなしグループや、図書館員等により、人形劇や紙芝居を開催する予定になっております。

金谷図書館につきましては、11月9日に開催する予定になっております。

あと、追加でもう一件ですけれども、お手元に中高校生向けの冊子「ひまはま」、これの第3号が発行されましたので、また見ていただけたらと思いますので、置かせていただきました。よろしくお願いします。

ありがとうございました。各課の事務事業報告は終わりました。委

教育長

員の皆様方から、何か質問、御意見がありましたらお願いしたいと思 いますけれども、いかがでしょうか。

B委員

学校教育課に御確認したいと思います。統合問題の話が、今、進ん でおりますけれども、カリキュラム等検討委員会、それが8月30日に 実施され、きょうもまた行われると聞きました。

前回の定例会でその話が出たときに、反対をされる保護者の方も、 数は少ないながらも、かなり強烈な反対の意見をもっておられる方が ありました。ですから、そういう方に対しても、なるべく安心してい ただくように、この検討委員会の広報の仕方、どういうルートでもっ て流していくか、それは回覧板なのか、学校から流すのか分かりませ んですけれども、今どのようなことを検討されているのか。そこら辺 のことを教えていただきたいと思います。

学校教育課長

まず、学校だよりを毎月出しておりますけれども、そこに検討委員 会等で話し合われている具体的な内容であるとか、あるいは行く行く は決定したことであるとか、あるいは一番大事なのは交流活動をやっ ていきますので、そのときの様子を写真入りで入れるだとかというこ とで、学校だよりを活用したいと思います。

これにつきましては、北中はもちろんのこと、一中、両方ともに同 じような情報を伝えていくということで、それを第一に考えています。

また、もちろん紙媒体だけでは足らない部分もあるものですから、 実際に集まっていただいたりとか、あるいは保護者の方が、もともと 集まる機会もあるものですから。そういったときには、直接お伝えし たいと考えています。

学校だよりというのは、月に1回ということですね。

そうです、大体、月に1回。

分かりました。

多い学校では、2回出している学校もあります。

ああ、そうですか。

臨時で出す場合もあります。

そういうところに、写真入りで伝えていただけると効果的だと思い ます。ありがとうございました。

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

意見、よろしいですか。

学校教育課に、先週、先々週と学校訪問をさせていただきました、 小学校と中学校。

いろいろ拝見させてもらったところがあります。気がついたところ で、どこの学校も、本当にまとまりよく2学期が始まって、子供たち が元気に通っているので、とても安心しました。

中で、ちょっと気になったのは、ICTについてです。中学校は2

B委員

学校教育課長

B委員

教育長

B委員

教育長

B委員

学校教育課長

教育長

B委員

つ回ったのですけれども、1つのところは、ほとんど使われていない。 タブレットが特別支援の中で、1回、使われているだけという学校が ありました。

もう一方の学校は、確かに11クラス訪問させてもらったのですが、 そのうち 7 クラスに使っていただいておりました。非常に意識が高い といいますか、実際、バーチャルで見てみると、本当に一目瞭然で、 ぱっと見られるので。子供たちの意識というか、その理解度が高まる、 深まるというには当然と思いました。英語などの授業などでも、音声 を流してくれるところも、もちろんありましたし。ですから、そうい う点が、一つあったということ。

もう一つは、小学校で、どこの小学校とは言わないのですけれども、 日本語ができない子供が来ていまして、英語しかできない、分からな いというので、年齢だと小学校3年生か、4年生ですけれども、実際 の学力は、1年生か2年生らしいという子供がいました。

その子は、みんなが授業をやっている片隅で、引き算をやらされていました。150引く100は幾つとかいう、そういう1年生のクラスの算数だったと思うのですけれども、それは、難しい顔をして、やっていたのが印象的でした。

私は、英語で少しお話をしたのですけれども、英語はちょっと分かりました。ですから、その子のことが少し心配になりまして、学校訪問の感想を2件言わせていただきました。できるだけのことをしていただければ、ありがたいと思いました。

学校教育課長

ありがとうございます。まず、ICTの活用に当たり、特別支援教育的な視点に立っても、いろんなお子さんが視覚に訴えてやることで、 やはり非常に効果があると思っています。

今、言われたように、活用についての差です。活用できていない学校もあるということで、これにつきましては、校長会を通して語りかけていきたいと思っております。

2点目の小学校で日本語ができないお子様ということでしたが、これにつきましては、市のほうでは、外国人児童生徒相談員がおりまして、週に1回、それぞれ回って日本語指導というものを行っておるものですから、そういった中で、日本語の力をある程度延ばしつつ、学校体制で支援していくようにしていきたいと思います。

よろしいですか。

はい。

教育長 B委員 教育長

校長会だけではなくて、職員団体のほうにも、このICTの活用については、十分な活用をお願いしているものですから、今後少しずつ進んでいくのではないのかなと、今まで以上に充実していくのではないのかなと思っています。

ほかに、何かありましたらお願いしたいと思いますけれども、よろ

しいでしょうか。

A委員

図書館課にお伺いしたいのですけれども、予定事業のほうで、金谷 図書館でどんぐりカード配付とあるのですけれども、この事業につい て少し教えてください。

図書館課長

金谷図書館で、以前にも実施したことのある事業です。

5月にやったときには、クローバーカードという名称でしたが、書架のところにいろんな絵を貼っておきまして、それを探してもらうという、そういったゲーム的なものなのです。来館のきっかけや、いろんな書架の中を回ってもらうことを目的にやっています。5月はクローバーだったのですが、秋なのでどんぐりに変わりました。そういう事業になります。

A委員 教育長 図書館課長 教育長

B委員

ありがとうございます。

読書の幅を広げることを目的にしているわけですね。 はい。

分かりました。ほかに、どうでしょうか。

社会教育課にお尋ねしたいと思います。不登校とかひきこもり等の 親学講座というのが、2つ行われました。私も不勉強で、不登校のこ とは、余りよく分からないのですけれども、実際に人数が少ないなが らも継続してやる意義とは、すごく大きいと思います。特に、9月19 日には、参加者は15人だったのですけれども、親御さんたちだけです よね。そこら辺のことを、少し概略を教えていただきたいと思います。 これまでは、専門の先生を交えて、前半はお話を聞いて、後半、フ リートークという形で、専門家の間を入った形のものをやっておりま

リートークという形で、専門家の間を入った形のものをやっておりました。これに加えて、今年度から専門家を入れない、親たちだけの家族会のようなものを開始しております。

これは、非常に効果がありまして、お互いに、自分たちの大変さを、 吐露することによって、安心に向かっていくということに効果がある ことが分かりましたので、この2つを併用しております。

この間、私は、たまたま不登校新聞という、新聞があるのを知りまして。不登校だった人が、30歳ぐらいになったのですかね、年齢がまだ若い方ですけれども、そういう新聞社を作ってらっしゃるというのを拝見して、そこには実際の体験をいろいろ載せているという記事をテレビで見ました。これからも、この連続親学講座というのを、継続していっていただきたいと思います、よろしくお願いします。

承知しました。

ありがとうございました。ほかどうでしょうか。いいですか。

1件、人数の追記を申し上げ忘れたところがありましたので、お願いします。26ページになりますが、実施の下から4つ目です。9月19日のおはなしギフトのスマイルハウスたまごですけれども、こちらは36人です。済みません、抜けておりました。

社会教育課長

B委員

社会教育課長 教育長 図書館課長 教育長

ありがとうございました。

それでは、以上をもって報告事項は終わりにしたいと思います。

## 付議事項

教育長

それでは、付議事項、協議事項に移っていきたいと思います。付議 事項については、予定されていませんから、協議事項に移りたいと思 います。

## 協議事項

教育長

予定されているものが、今後の総合教育会議の検討課題についてで すが、教育総務課長、説明をお願いします。

協議事項ということで、今後の総合教育会議の検討課題についてですが、この総合教育会議ですけれども、地方教育行政組織及び運営に関する法律により平成27年度から制度が始まっております。

これは、市民に公開のもとで、市長が開催する会議ということで、 本来、市長部局が所管するものでありますが、現在は補助執行により、 教育総務課が事務局となって開催をしているものでございます。

参考となりますが、制度が始まった平成27年には、総合教育会議で検討しなさいと大綱の策定に関する協議をうたわれていますので、平成27年につきましては、4回にわたる会議を経まして、島田市の教育大綱を策定している状況でございます。

また、これまでのテーマとして、別紙で資料をつけてあります。その中で主に、島田市立小学校及び中学校のあり方検討委員会からの中間報告及び提言について。また、教育環境適正化検討委員会からの提言についてなど、学校再編に関するテーマを主にしていました。

そのほかには、特別な支援が必要な児童、生徒への対応についてや、 島田市の特別支援教育の現状と課題についての意見交換、また、島田 市の地育の取り組みについてとか、第2次島田市生涯学習推進大綱に ついてということをテーマとして、総合教育会議を開催している状況 でございます。

本日は、今後の総合教育会議における検討課題、テーマにつきまして、各委員の御意見をいただければありがたいと考えております。よろしくお願いします。

以上で説明は終わりましたが、皆さんから、何か適切なというか、 考えられる議題がありましたら、お話をいただけたらありがたいと思 いますが、いかがでしょうか。

協議事項として、提案をしたいのですけれども、不登校とひきこも り等の問題について、私自身、島田市の現状について、把握していま せん、分かっていません。これは、教育センターとか、あるいは社会 教育課などで、非常に努力されているのですけれども、私自身の勉強 もしたいという気持ちもありまして、こういうテーマをお願いできれ ばありがたいと思います。

教育総務課長

教育長

B委員

この問題については、島田市だけではなくて、全国的にも大きな話題になっておりますし、それから、市議会でも部長から報告がありましたように、今、小学校で25人、それから、中学校で50人という、大体の数字が出ていると。しかも、これは年々増えているという話もありましたので、これについて協議をしていただければと思いますが。どうでしょうか。

教育長

今のお話しは、実態及び対策についてということだったと思うのですが、それ以外にどうでしょうか。

D委員

私も、B委員と同じで、不登校、ひきこもりの人数が年々増加していることで、小中学生、それから一般の大人も随分増えているということを伺っていますので、現状がどんなものであるかということを、勉強させていただきたいと思いました。

コミュニティ・スクールについても、今度やってみますという学校が何校かお話を伺ったことがあるので、そちらについても興味はあるのですけれども、指定を受けたところが、11月ごろに方向が見えてくる段階だろうということですので、今はまだ話し合いをしている最中かなと思っていますので、次回ぐらいにしていただいて、今回は、不登校、ひきこもりについて、勉強させていただきたいと思います。

教育長

今、D委員からは、子供だけではなくて、大人のひきこもりについても情報提供をしてほしいし、そこについても協議をしたいというお話しだったと思うのですが、また、そこら辺は、社会教育課の範疇になるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

それに、今、不登校、ひきこもり、それからコミュニティ・スクールというような話も出てきましたが、ほか、または、今の意見についての加えての御意見でもありましたら。

C委員

この資料を、きょう、拝見しまして、島田の教育に関していろいろな課題とかがあると思うのですが、今までいじめでありますとか、いろんなことにいろいろとお話をされて、きょうの資料の中にも、桜井議員のところからも、そういう質問の内容がありましたけれども、やはり、Bさんが言うように、このひきこもり等が、これが本当に大きな課題なのではないかなという印象をもっております。同じように、この点について、少し整理をしていただきたいと思います。

教育長 A委員 A委員のほうから、何かありましたら。

教育センターのわかあゆの会などにも出させていただく中で、島田市はとても環境的には整っているのですけれども、その中でどうも連携がうまくいっていないところとか、あと、課題になってきている部分があると思うので、そういうところを共有する意味でも、これまでここ何年間の間で、不登校については特に議題に上がっていないので、今回、不登校、ひきこもりについて議題にすることで、情報の共有ができたらいいのではないかと思います。

教育長

何かつけ加えることがありましたら。今のお話ですと、不登校関係について、少し協議をしたいという考えが強いようです。本当の解決策への決め手というのは、なかなか難しいかもしれませんが、ここで協議をするということは、大事かなと思います。

ただ、資料の準備等で、大変御苦労をかけると思うものですから、 そこら辺をどうでしょうか、学校教育課長。

学校教育課長

不登校については、ぜひ協議していただきたいことがあります。ただ、今、教育長が言ってくださったとおり資料の準備があるものですから、可能であれば11月とか、延ばしていただければ、こちらとしては大変ありがたいのですが。これからという議題ですので。

教育長

では、どうでしょうか。教育総務課、今言ったような意見もあるものですから、時期のことも含めて、議題のことについても、市長の御意向も聞かなければならないと思うものですから、早急に調整をしていただいて、決まったところで、再度、教育委員に伝えていただくということでどうでしょうか。

教育総務課長

いろいろ意見ありがとうございました。時期につきましては、若干後ろに延ばしていただきまして、市長のスケジュールと調整をさせていただいて、早急に皆さんにお知らせしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

教育長

それでは、以上をもって協議事項は閉じたいと思います。ありがと うございました。

### 協議事項の集約

教育長

それでは、次回の教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、 何か事務局からの提案するものがありましたらお願いします。

教育部長

特にありません。

教育長

では、委員の皆様から、何か提案をするような議題がありましたら お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 教育長

特になし。

よろしいですか。

#### 教育長

# 報告事項

それでは、報告事項に移りたいと思います。報告事項につきまして は、全ての報告が終わってから質問等お願いしたいと思います。

最初に教育委員会に関する事務の点検・評価について、教育総務課 長お願いします。

教育総務課長

それでは28ページをお開きください。教育委員会に関する事務の点 検・評価について、概要を簡単に御説明させていただきます。

この点検・評価につきましては、教育委員会の組織及び運営に関する法律、第26条第1項の規定に基づきまして実施するものであります。 平成20年度から実施をいたしまして、本年度で12回目となります。

制度につきましては、当該年度の事業を自己評価した上で、それに

ついて、外部評価委員から客観的な御意見をいただいて、次年度の改善につなげていくという事業評価法となります。

次に、事業のスケジュールにつきまして御説明をいたします。35ページをお開きください。

まず、外部評価委員と各課の欄、一番左側の2項目と6項目外部委員会と各課の欄になりますが、10月9日、11日に第1回、第2回外部評価委員会を開催しまして、評価委員と各課の意見交換会を2日間で行います。この意見交換を踏まえまして、各課において本年度の自己点検を行うことになります。

次に4項目になりますが、10月30日に部課長会議、この部課長会議 におきまして、各課で策定したシートの検討を行い、その上の欄にな りますけれども、教育委員会の欄。11月下旬の第11回教育委員会定例 会において、一次評価という形で、この場で提出をさせていただくこ とになります。

その後、外部評価委員と各課の欄がありますが、12月の中旬に、第 4回、5回外部評価委員会を開催しまして、各課の講評も含めた意見 をいただくことになります。

教育委員会の欄になりますが、11月下旬に教育委員と外部評価委員 との意見交換会を行っていただきます。また、年が変わった1月下旬、 開催予定の第1回教育委員会定例会におきまして、点検・評価を報告 書として完成をしていただくことになります。

その1月ですけれども、23日に記載がありますけれども、23日を下旬と訂正をお願いしたいと思います、申しわけありません。

なお、確定しました点検・評価の報告書につきましては、2月の市 議会におきまして御報告をして、その後、広報紙やホームページによって、市民に公表することになります。

評価につきましては、上半期を終わったところでの1年間の評価を 行うことから、なかなか難しい面もございますが、今後の事業展開等 については、外部評価委員との意見交換会の中で御確認をいただいて、 評価をお願いすることになります。

なお、教育委員の皆様と外部評価委員との意見交換会については、 先ほど言ったように、11月の中旬、第3回外部評価委員ということで 意見交換会を予定しております。

次に本日、御了承をいただきたい点が2点ございますので、その説明をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、外部評価委員の選任、2点目が評価シートの様式について。まず外部評価委員の選任についてですが、資料28ページをお開きください。

3番目に外部評価委員について記載されておりますけれども、本年度の評価委員2名につきましては、まず昨年度に続きまして高橋典子

さんにお願いし、あと金原氏に変わりまして、中村盛髙氏にお願いを したいと考えております。

新しく委員をお願いする中村氏につきましては、長年、島田市役所に勤務されまして、教育総務課長、健康福祉部長を歴任され、退職後は、特別養護老人ホーム あすかの施設長として、御活躍をされた方になります。市内在住で、これまでの市役所で培った豊富な知識、経験などから、教育委員会の事務の課題及び改善すべきことなどを冷静な目で見ることができる方ということで、今回お願いをいたしました。

次に、2点目の評価シートの様式についてですが、31ページをご覧ください。31ページと、あと33ページもそうなりますけれども、このシートは実際に評価する様式になります。今年度は、昨年度とほとんど同様の評価シートを使用したいと考えておりますが、一部項目を追加させていただいております。追加した箇所につきましては、31ページの上から5項目、総合計画の位置づけということで、各課で行っている業務が総合計画のどこに位置づけられているかを分かりやすくするために、この項を追加させていただきました。この2点につきまして、御了承をお願いしたいと思います。

続いて、令和元年度8月分の寄附受納について、教育総務課長、お 願いします。

36ページをお開きください。令和元年度8月の寄附受納ですけれども、2件とも工事に関する寄附受納になります。

まず、第二小学校ですけれども、PTAから、教育用無線アクセスポイント設置及びLAN配線拡張工事を実施していただきました。これにつきましては、校舎の南棟の2階、職員室と3年生、4年生の教室をカバーするために、2カ所にアクセスポイントを設置した工事でございます。工事費につきましては、28万1,016円となっております。

次に、湯日小学校に対しまして、一般社団法人谷田川報徳社様から、体育館、屋根の軒先、といの修繕工事などを実施していただきました。 湯日小学校の体育館につきましては、非構造部材の耐震化で、平成27年に吊り天井を撤去しております。天井部分がなくなったことで、ロビーどいの破損箇所がひびくと学校から報告があったのですけれども、教育総務課としましては、雨漏り等の被害が少ないので、優先的修繕は避けていたのですけれども、谷田川報徳社様で、工事をやってくれると伺いましたので、工事を寄附受納した形になります。工事費につきましては、105万8,400円となっています。

ありがとうございました。それでは令和元年8月分の生徒指導について、学校教育課長お願いします。

別紙令和元年度8月生徒指導月例報告をご覧ください。

初めに問題行動ですが、昨年度8月に比べて、ほぼ同数です。夏季 休業中、家庭環境上の問題からくる事案が報告されています。

教育長

教育総務課長

教育長

学校教育課長

次に、不登校ですが、前回の定例会でもお伝えしました、わかあゆの会を開催しました、昨年度の3倍の参加がありました。特に、教職員の参加で、例えば、中3の学級担任が全員参加の学校もあるなど、学校関係者の出席も非常に多く、これからさらに進めていきたいと思っております。さらに、不登校、いじめとともにキーワードとしましては、未然防止、早期対応、復帰支援ということで、さらに取り組んでいきます。

また、教育センターの活動実績も、昨年度の18人から31人と、これも非常に増えております。実態が増えていることもありますが、相談も行っているということになります。

それから、交通事故1件ではあったのですが、自転車乗車中の事故 がありました。自転車事故については、今後、夕暮れ時になってくる ものですから、さらに注意喚起を呼びかけていきたいと思っておりま す。

ありがとうございました。それでは、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について、社会教育課お願いします。

38ページをご覧ください。本年も11月16日土曜日、13時30分からプラザおおるりホールにて、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会を開催いたします。例年どおり、飲酒・暴走運転、暴力追放、防犯まちづくりの部と、青少年健全育成の部、それから講演の3部構成となっております。

資料一番下の青少年メッセージでございますけれども、ことしもありがとう作文の受賞者の中から、小学生1名、中学生1名、計2名のスピーチをお願いしています。

また、さらに本年は、世界スカウトジャンボリーに島田のボーイス カウトが2名参加しております、そちらの報告スピーチも予定してお ります。

39ページに移っていただきまして、講演ですけれども、今年度は、 生活安心課が主催でございますので、今回は2007年に闇サイト殺人事 件がありまして、その被害者の磯谷富美子様、これは被害者の遺族で ございますが、講師に招きまして、被害者の支援について考えてみる というテーマで開催をいたします。

また、皆さんには、よろしく御参加をお願いいたします。

それでは、島田市芸術文化奨励賞交付要綱の一部改正について、続いて、社会教育課お願いします。

きのう、この件の条例審議会がありまして、そこを通過したもので すから、別途の資料になっております。ご覧ください。

島田市芸術文化奨励賞の交付要綱の一部改正についてでございますが、この要綱でございますけれども、音楽、文化、文芸、美術、演劇等の芸術活動を通じまして、島田市の文化振興と向上に寄与する市民

教育長

社会教育課長

教育長

社会教育課長

活動を奨励するために、その活動に当たりまして、功績があり、将来の一層の活躍を期待するという意味で授与する奨励賞でございます。

今回の改訂は、選考委員の任期についてございます。新旧対照表にありますとおり、現在、委嘱または任命から1年としております。実際には、10月1日から、9月30日になっているものを、任命した年度の、その年度末、3月31日に統一したものです。

理由としましては、この選考委員は受賞対象者のその芸術分野に合わせまして、その都度選任しております。そうした関係上と、それから奨励賞の受賞式が11月を毎年予定しておりますから、これで決まると、選考委員会は9月30日の任期となりまして、それが切れてすぐに選任をして、直前の10月に開催をするという状況になっています。場合によっては9月、あるいは8月と十分な時間をもって、選考したいということから、9月30日まで任期になっていますと、選考委員の選任が非常にタイトになってしまって、都合が悪くなっております。

そういうことで、その年度に推薦があってから、すぐに委員の選考 に入りたいということで、年度始めに委嘱ができるように改正をした いというものでございます。

報告事項は、全て終わりました。一番最初の教育委員会に関する事務の点検・評価については、2つほど皆さんに諮らなければならないことがあるのですが、まずそこから行きたいと思います。

評価シートについて、何か御意見等ありましたら、お願いしたいと 思いますが、いかがでしょうか。

総合計画との関連で、一部修正があったと思いますが、何か御感想、 または御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

総合計画の位置づけという項目が新しくできたということですが、 具体的にいうと、どういう文言をここに書くのでしょうか。

総合計画の中で、教育に関する柱があって、その下に項目があって 文章になっている。その大きな施策の柱ということで、こちらに書き 込みしていきます。

そのうち、幾つか項目があって、それに沿ってやっていますので、 教育の中のどこの小柱をやっているか、そこが施策と内容という形で、 番号と言葉が載ります。

言葉も、総合計画の中に入っているものですから、同じ言葉を入れてくる形になります。

総合計画の中の位置づけが明確になるということですね。

教育委員会がやろうとしているのは、総合計画のどこの事業にこの 業務は該当するのだと、ここの事業をやるためにこの業務をやってい ますという形に関連づけるということです。

それを受けて、また事業内容の小事業がいっぱい出てくるわけでしょうね。

教育長

D委員

教育総務課長

濱田教育長 教育総務課長

D委員

教育総務課長

**双** 月 心 为 床 又

そうです、はい。

教育長

本書を見せてもらうと、分かりやすいかもしれませんね。

教育総務課長

見たら、分かります。

D委員

皆さんは、分かるのですね。

教育総務課長

そうです。一番大きな項目になりますので、この「2」の項目がほ とんど教育のことになります。このうちの、どこに関連するかという ことになります。

D委員

そうすると、また、ここに対しては、もう一枚の評価が出てくるのですか。

教育総務課長

出てこないです。

D委員

出てこない。

教育総務課長

これに対しての業務に対する評価なのです。

D委員

内容がこんなにいっぱいあるのに、力を入れているのは、このうち の特にここですということですか。

教育総務課長

そうですね、力を入れるというか、この業務は、どこの位置づけで すという。

教育長

全てを網羅すると、大変な量になるものですから、まずポイントを 絞ってということにはなってくると思います。

教育総務課長

上がここで、下には、こういうところが入ってくるということです。 2が全部、教育部門ですから、2の3、2の1、2、3といろいろ 項目があるのですけれども。

B委員

番号で分かるのですね。

社会教育課長

総合計画は、市の最上位計画ですので、全ての仕事は、それに基づいて行っているということですので、では、どういったことをはっきりさせることです。

B委員

教育長

どの間かという。

社会教育課長

そうです、それが最上位でございますので。

よろしいでしょうか。また、書いていく中で、明確になってくることもあるのではないかなと思います。ありがとうございました。

もう一点、2人の外部評価委員について、何か御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

C委員

意見ではないですが、この要領、評価委員のことは書いてあるのですが、評価委員の選考についてはないのですか。

濱田教育長

評価委員の選考の仕方については、うたわれてないけれども、どうなっているのだということだと思います。

C委員

そうです。

教育総務課長

評価委員の、どんな人にお願いするかということでよろしいでしょうか。

C委員

はい。

教育総務課長

評価委員につきましては、客観的な目で見られる、教育的な識見を

 C委員

 教育総務課長

 C委員

 教育長

B委員

濱田教育長

各委員 教育長

C委員

学校教育課長

持つ方ということで、うたわれております。

特別それが、文言になっているわけではないのですね。

はい。この中には掲載はしていないのです。

はい。

公募という形は、とっていないものですから、事務局から何人か推 薦する中で、絞っていくという形を、今はとっていると思います。

よろしいですか。

私も前、外部評価委員をやった記憶があるものですから。そのとき、本当に強く思ったのは、こういうやり方というのは、一般の営利企業、利益を求める会社のやり方なのですね、基本的には。ただ、時代の要請で、やはり行政も、市民の人たちから、評価をもらいたいという形で、つくったという経緯らしいです。

でも、やはり、実際に評価委員をやってみると、皆さんの御苦労が 分かります。例えば、図書館課とか、それから学校給食課というよう なところが、実績はどうだとか、その成果はどうだとかいうふうに、 無理やり落としこんで、このフォームに合わせなければいけない、難 しさというか辛さみたいなものは、ちょっと感じました。

ただ、市民にわかりやすく、公平な一定の一つのルールの中で、自分たちの仕事を評価してくださいというやり方は、それなりに、僕は妥当性があると思うので。大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、評価委員の選任と、それからシートについては、同意を していただけるということで、よろしいでしょうか。

異議なし。

ありがとうございます。それ以外のところで、何か御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

月例報告、済みません、不勉強で申しわけないのですが、不登校の ところの印がある下から2段目、不登校児童生徒の中で、他機関等と つながりがない児童生徒ゼロ、ここのところを、少し詳しく教えてい ただけますか。

他機関というのは、具体的に言いますと、今あります教育センターであるとか、あるいは病院ですとか、精神科医、医療とか、あるいは、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、そういったものもあります。

場合によっては、民生児童委員さんの中で、特に子供と係ってくださる主任児童委員の方、そういったものと、なるべく子供と、学校だけではなしに、つながるということが必要なのですが、そういったもののつながりがない児童生徒がいるということ。ちなみ、今、何人かといますと、小学校はゼロですが、中学校が11人。この11人については、学校とはつながっています。学校は、家庭訪問とかやるのですが、

外部とはつながっていないというところです。

教育長

よろしいですか。

C委員

はい。

教育長

多様なチャンネルというのですか、窓口を持つことが、復帰につながるのではないかということで、他機関とのつながりを大切にするということで、御理解いただけたらと思います。

ほかに、何かありましたらお願いします。

B委員

学校教育課に質問します。いじめについてですが、以前、説明をしてくれたと思うのですが、いじめにつながる事実と、認知と、これは違うということですが、ちょっと分かりやすく、もう一回説明をお願いします。

学校教育課長

いじめにつながる事実というのは、友達同士のけんかとかトラブルとか、そういったものです。いじめというのは、具体的には、被害者側が、やはり心身、心も体も苦痛を感じるものは、全ていじめになるものですから、ただ、そうとは言えなくても、友達とのいさかいとかトラブルはあるのですから、それが、もしかしたら、いじめにつながるかもしれないという、そういったケースもとにかく上げてくれと言っているものですから、それはいじめにつながる事実、島田独自だと思います。

未然防止というところで、今、まとめてとしております。

教育長

いじめが疑われるような軽微なものも、挙げるということを、今までも取り組んでいるものですから、その一環だと御理解いただけたらと思います。

ほかは、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項 は以上にしたいと思います。

それでは会議日程について、次回、次々回について、教育総務課長、 提案をお願いします。

教育総務課長

次回につきましては、10月の29日火曜日、午後2時から午後4時、 市役所会議棟D会議室ということで、会議の承認をいただきました。

次々回につきましてですけれども、11月29日の金曜日、午後2時から午後4時ということで、御提案をさせていただいております。いかがでしょうか。

教育長

どうでしょうか、Cさんは、大丈夫ですか。無理はなさらなくても 結構ですから。都合がついたらお願いします。

C委員

はい。済みません。

教育長

よろしいでしょうか、それでは、これ以外で何か今この際ですから、 報告しておきたいことか、何かお話をしたいことがある課はあります か

なければ、以上をもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を 閉会いたします。 ありがとうございました。

閉 会 午後3時18分